

**平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】**

(法人名： 国立大学法人 大阪教育大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	三菱電機ビルテクノサービス（株）関西支社	大阪教育大学エスカレーター・昇降機設備保全業務	学長 稲垣 卓 大阪府柏原市旭ヶ丘4 - 6 9 8 - 1	平成18年4月1日	22,982,400	随意契約	本保全業務に当たっては、次の理由により上記業者との間で随意契約を行うものである。1) 保全業務を行うエスカレーター・昇降機設備は、平成6年、同J 6年に三菱電機（株）で製作されたものを三菱電機（株）関西支社の施工・監理のもとで設置されたものである。 2) エスカレーター・昇降機設備は電子の教職員・学生にとっての必要不可欠な移動・交通手段となっている。 3) こうした利用目的から、昇降機設備の故障・事故が発生した場合、使用者の安全等に迅速に対応でき、同時に製造元及び保全業者間での責任の所在が明確になされなければならない。頻繁に保全業務が変われば保全業務の連続性がなくなり、製造元及び保全業者間で故障・事故責任の所在についての範囲が明確にならない。 4) 昇降機設備などに関する技術開発においては、電気・機械、電子学など広範囲における、各メーカーが長年費やしてきた技術の集大成として製品開発を行っている。とりわけ制御回路は、各社独自のノウハウが蓄積されコードの判別による独自の読み方を設定していることが多く、経験を積んだ昇降機設備検査資格者でも、それぞれ各メーカーの電子機器の回路構成を即時に判断し対応することが難しくなっている。保全業務のみを専門とする業者の場合、こうしたメーカー独自の技術開発に対応する技術収集（時間的遅れを生じ、故障・事故が発生した場合、製造元にその情報収集を求める必要が生じ、修繕・復旧に時間を要することとなるため、故障や事故時の復旧に迅速に対応できない恐れがある。） 5) 保全業務は、文部科学省の保全業務標準仕様書を満たし、万一故障・事故等があった場合、利用者の安全等に迅速に対応でき、かつ補修機材等の調達等を考慮に入れる、設計・製作・施工・監理・保全まで一貫して行うことが可能な業者に請け負わせることが望ましいといえる。 6) 従って、国立大学法人大阪教育大学会計規則第3.7条第1項1号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に該当し、三菱電機ビルテクノサービス（株）と適正価格で随意契約を行うものである。	見直しの余地あり	競争入札に移行予定（価格競争） (準備期間を経た後平成21年度から)	3年契約	
2	フジテック（株）大阪支社	大阪教育大学事務局棟他昇降機設備保全業務	学長 稲垣 卓 大阪府柏原市旭ヶ丘4 - 6 9 8 - 1	平成18年4月1日	15,892,380	随意契約	本保全業務に当たっては、次の理由により上記業者との間で随意契約を行うものである。1) 保全業務を行う昇降機設備は、平成11年から平成12年にかけて、フジテック（株）で製作されたものを同社の施工・監理のもとで設置されたものである。 2) 保全業務を行なう柏原キャンパスの事務局棟他、天王寺キャンパス中央館、天王寺中・高等学学校体育馆の昇降機は、設置当初は主に障害者の室内移動の便に資することを目的に設置されたが、平成15年のハート法等の改正により障害者が健常者であるから、誰もがその施設を円滑に利用できるようになって、「学校施設のバリアフリーアクセス」を促進し、建物の外の向上と公共福祉の増進に資することを目的へと変化してきている。 3) こうした利用目的から、昇降機設備の故障・事故が発生した場合、使用者の安全等に迅速に対応でき、同時に製造元及び保全業者間での責任の所在が明確になされなければならない。頻繁に保全業者が変われば保全業務の連続性がなくなり、製造元及び保全業者間で故障・事故責任の所在についての範囲が明確にならない。 4) 近年、昇降機設備などに関する技術開発は、電気・機械、電子、金属工学など広範囲のおよび、各メーカーが長年の技術開発の集大成として製品開発が行われ、各メーカーが長年の技術開発のノウハウと特許、実用新案などが軒並みされている。とりわけ制御回路においては、各社独自のノウハウが蓄積されているため、経験を積んだ昇降機設備検査資格者でも、それぞれ各メーカーの電子機器の回路構成を即時に判断し対応することは難しくなっている。保全業務のみを専門とする業者の場合、こうしたトップランナー方式による技術開発（時間的遅れを生じ、故障・事故が発生した場合、製造元にその情報収集を求める必要が生じ、修繕・復旧に時間を要することとなるため、故障や事故時の復旧に迅速に対応できない恐れがある。） 5) 保全業務は、文部科学省の保全業務標準仕様書を満たし、万一故障・事故等があった場合、利用者の安全等に迅速に対応でき、かつ補修機材等の調達等を考慮に入れる、設計・製作・施工・監理・保全まで一貫して行うことが可能な業者に請け負わせることを望ましいといえる。 6) 従って、国立大学法人大阪教育大学会計規則第3.7条第1項1号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に該当し、フジテック（株）と適正価格で随意契約を行うものである。	見直しの余地あり	競争入札に移行予定（価格競争） (準備期間を経た後平成21年度から)	3年契約	
3	荏原エンジニアリングサービス（株）大阪支店	大阪教育大学実験排水処理設備保全業務	学長 稲垣 卓 大阪府柏原市旭ヶ丘4 - 6 9 8 - 1	平成18年4月1日	6,300,000	随意契約	本保全業務にあたっては、次の理由により上記業者との間で随意契約を行うものである。1) 実験排水処理設備は、大阪教育大学実験排水処理設備検討プロジェクトにおいて検討・計画され、大阪教育大学から発生する実験廃液を適正に処理する設備として、荏原 インフィルコ（株）が持つ処理方式が最適であるとして選定・設置されたものである。2) しかし実験廃液を処理する設備は複数あるが、それに応じてそのシステムは極めて高い専門性とノウハウがあり、充分な実験・経験が必要とされるものである。 3) 水質汚泥防止装置で求められている処理水の水質管理を適切に行なうには、処理設備の 処理方式に精通した上で、適正な運転管理を行う事の出来る業者を選定することが必要である。 4) このように実験排水処理施設が極めて高い専門性と処理施設の処理方法のノウハウ等 を熟知していることが求められる。ことと、処理施設に異常が発生した場合の対応等を勘案すると、荏原インフィルコ（株）が設計した処理施設を専門に保全業務を行っている業者に限られる。 従って、国立大学法人大阪教育大学会計規則第3.7条第1項1号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に該当し、荏原エンジニアリングサービス（株）と随意契約を行うものである。	見直しの余地あり	一般競争入札(価格競争)に移行（平成20年度から）		
4	（株）南丸八建設	大阪教育大学附属図書館空調設備改修工事（その2）	学長 稲垣 卓 大阪府柏原市旭ヶ丘4 - 6 9 8 - 1	平成18年10月10日	21,000,000	随意契約	本工事は、平成18年9月5日契約「大阪教育大学附属図書館空調設備改修工事」で発注（地階サエントラントラス、1階エントランス、開架室、2階開架室、3階事務室）した空調設備改修と密接に関連して一体となる部分（1階情報サービス室、2階視聴覚室をはじめとする各部屋、3階読書室、事務長室等）の空調設備の改修工事を追加発注するものである。 本工事は、既発注の空調設備と一体となって機能するものであること、この工事を別の施工業者に行なわせた場合、事故や不具合等が発生した時、その原因がどちらの施工業者によるものかの特定が不明確となり、瑕疵担保責任の特定が困難となる。 また、現地監理上、施工者固有の一貫して施工を確保することが事故防止などの安全確保、工程管理、品質の確保をさせることにつながる。 したがって、国立大学法人大阪教育大学会計規則第3.7条第1項1号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に該当し、株式会社南丸八建設と適正価格で随意契約を行うものである。	見直しの余地あり	一般競争入札(価格競争)に移行（平成20年度から）		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人 大阪教育大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
5	辻岡土木建設(株)	大阪教育大学附属平野中・高校舎耐震改修その他工事(その2)	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成18年10月24日	12,600,000	随意契約	本工事は、平成18年3月30日付け契約、「大阪教育大学附属平野中・高校舎耐震改修その他工事」で発注した校舎改修と同一建物の外壁及び防水改修工事を追加発注するものである。また本工事は、既往工事においても施工している外壁及び防水改修と同一仕様であり、連続して実施するものである。この工事を別途施工した場合、事故や不具合が発生した時、その原因がどちらの施工業者によるものかの特定が困難となる。施工範囲は、中学校、高校の生徒が活動している校舎であり、複数の業者、車両の出入りは生徒等への安全性に問題があること、また工事用地の確保が困難であり、現状以上の課題した工事内容は学校生活活動に大きな支障となる。 したがって、国立大学法人大阪教育大学会計規則第37条第1項第1項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に該当し、辻岡土木建設株式会社と適正価格で随意契約を行うものである。	見直しの余地あり	一般競争入札(価格競争)に移行(平成20年度から)		
6	(株) 旭屋書店 大阪市北区豊崎3丁目17-9旭ビル	Adolescence. 外 163件	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成18年4月1日	6,337,772	随意契約	外国雑誌は、学術研究上、その継続性及び伝達性が強く求められ、納入が済れば教育研究に著しい支障が生じることから、外国雑誌を安定供給できる能力、体制及び実績を持つ複数の取扱業者から見積書を収取し、最低価格を提示した業者を供給者として選定しているため、会計規則第37条第1項第1号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」により随意契約とした。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
7	(株) 紀伊國屋書店大阪営業部 豊中市宝池東町4-6-23	Accounts of chemical research. 外92件	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成18年4月1日	6,828,117	随意契約	外国雑誌は、学術研究上、その継続性及び伝達性が強く求められ、納入が済れば教育研究に著しい支障が生じることから、外国雑誌を安定供給できる能力、体制及び実績を持つ複数の取扱業者から見積書を収取し、最低価格を提示した業者を供給者として選定しているため、会計規則第37条第1項第1号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」により随意契約とした。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
8	丸善(株)関西支社大阪営業部 大阪市中央区久太郎町2-5-28	Abstracts of Papers Presented to AMS. 外127件	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成18年4月1日	10,411,952	随意契約	外国雑誌は、学術研究上、その継続性及び伝達性が強く求められ、納入が済れば教育研究に著しい支障が生じることから、外国雑誌を安定供給できる能力、体制及び実績を持つ複数の取扱業者から見積書を収取し、最低価格を提示した業者を供給者として選定しているため、会計規則第37条第1項第1号に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」により随意契約とした。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
9	日本電子計算(株) 大阪市淀川区西中島2-12-11川センタービル	平成19年度入学試験資料作成1式	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成18年12月26日	12,180,000	随意契約	本業務は、本学の入学試験受験者の住所、氏名、生年月日、試験成績などの各種データを基に入學試験資料作成を行ふものである。 本業務は、入学試験において大変重要な業務であり、絶対的な信頼性と迅速さが要求され、仕様説明の段階から業者との綿密な説明と打ち合わせが必要である。 また、これらの説明や打ち合わせには、各種資料の受け渡し日程や合否判定方法などの秘密情報も含まれておりますが、不特定多数の業者に仕様説明を行うことは外部に入試業務の情報を漏らすこととなり、入試業務の秘密保持の面から考えてても好ましくない。 したがって、本業務は会計規則第37条第2項、契約事務取扱規程第42条第1号の「本学の行為を秘密にする必要があるとき」に該当するものと考えられる。 業者選定においては、本業務を過去十数年間請け負っている実績がありデータの信頼性が高い日本電子計算株式会社大阪支店を選定していると考えられる。 (国立大学法人大阪教育大学契約事務取扱規程第42条第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	15	
10	あすさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1番2号	会計監査契約	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成18年7月1日	6,195,000	随意契約	本会計監査契約は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法(以下「準用通則法」という。)第39条に規定する会計監査人の監査(以下「法定監査」という。)を受けるために締結するものである。 法定監査を実施する会計監査人は、準用通則法第40条に「主務大臣が選任する。」と規定されており、すでに平成18年度の監査年度に係る本学の会計監査人として、あすさ監査法人が平成18年3月17日付けで文部科学大臣により選任されたところである。 よって、平成18年度の法定監査を受けるための会計監査契約を締結するにあたっては、同監査法人を相手方として選定することとなる。 (国立大学法人大阪教育大学会計規則第42条第8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
11	富士ゼロックス(株)官公庁支社西日本営業部 大阪市中央区瓦町3-6-5	電子複写機販賣機契約(セロックス a360P他)	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成19年3月28日	5,950,980	随意契約	本学では、複写機を個々の利用だけでなく、大型複数の少数設置による共同利用が増えている。また、最近の複写機は複写機能だけでなく、プリント機能・ファクシミリ機能・カラー機能等の複合機が主流になり、性能の面でも常に考えられてきている。よって、購入・買取・換えを行ふよりは、必要に応じて機種変更等が可能である販賣機が供給に考慮されてきている。 また、各部署責任者が、性能・使用頻度等を検討したうえで、最適と思われる複写機の機種を選定しており、その結果として富士ゼロックス製の複写機の販賣機の保守業務については、別紙監査書のとおり製造元である富士ゼロックス株式会社と随意契約を締結するものである。 (国立大学法人大阪教育大学会計規則第37条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行		
12	富士ゼロックス(株)官公庁支社西日本営業部 大阪市中央区瓦町3-6-6	ゼロックス電子複写機保守契約	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成19年3月28日	24,011,649	随意契約	本学に設置されている富士ゼロックス電子複写機が、常に最高の性能に保持され、教育研究用等の資料の複写に故障をきたさないようにするために、複写機の保守を定期的にを行い、故障などのトラブルを未然に防止することが必要である。 しかししながら、複写機の保守を行うには本学独自では不可能であるため、この業務を専門の業者に請け負わせることができが、本学の教育研究及び事業事務を推進する上で、最も得意であると意識される。 したがって、富士ゼロックス電子複写機の保守業務については、別紙監査書のとおり製造元である富士ゼロックス株式会社が、他を介さず直接行うことになっており、契約の性質又は目的が競争を許さないので、富士ゼロックス株式会社と随意契約を締結しようとするのである。 (国立大学法人大阪教育大学会計規則第37条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行	単価契約 Docucenter a285 1枚目から1,000枚目まで ¥5,8695 1,001枚目から5,000枚目まで ¥4,9665 5,001枚を超える分 ¥4,5150 他	
13	リコー関西(株) 大阪市中央区谷町4-1-1	リコー電子複写機保守契約	学長 稲垣 韶 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1	平成19年3月28日	11,670,199	随意契約	本学に設置されているリコー電子複写機が、常に正常な状態で使用できるようになりますには定期的な点検・調整及びトナーなどの供給が必要である。また、故障などのトラブルが発生した場合は、教育研究等に支障が出ないよう速やかに正常な状態へ回復させるための修理を行ふ必要もある。 これらの作業を本学独自で行うことには極めて困難であるため、専門の業者に保守等業務を請け負わせようとするのである。 したがって、リコー電子複写機の製造元である(株)リコーの大坂府における唯一の代理店であるリコー関西(株)が行っている。契約の性質又は目的が競争を許さないので、リコー関西(株)と随意契約を締結しようとするのである。 (国立大学法人大阪教育大学会計規則第37条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行	単価契約 MPC3000 モード1～500枚 ¥4,41 501～2,000枚 ¥3,255 2,001枚以上 ¥3,045 アカウント1～1,000枚 ¥20,580 1,001～3,000枚 ¥17,535 3,001枚以上 ¥14,910 他	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名： 国立大学法人 大阪教育大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
14	(株)インテージ・インクラクティブ 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル	アンケート調査実施業務	学長 稲垣 卓 大阪府柏原市旭ヶ丘4 - 698 - 1	平成19年1月4日	7,980,000	随意契約	<p>この業務は、白井利明教授が研究代表者となっている科学研究費補助金「フリーターのキャリア自立に関する心理的・社会的要因の研究調査」である。</p> <p>この研究は、フリーターが増加している現在において、時間的展望を視点に据えて青年期から成人期のキャリア自立のプロセスと条件を解明する。その上で、従来のキャリア発達理論の再構築を行い、キャリア自立支援の方策を提言していく。</p> <p>上記の研究目的を達成するため、昨年度から、就労支援機関の調査等、様々な調査、研究を行っている。以上の調査研究をもとに、質問紙を作成し、今回のアンケート調査を行っている。</p> <p>今回のアンケート調査は、インターネットを利用して行う。これは、質問数が多く、多数の回答者（モニター）が必要な大規模調査のためであり、他の調査方法では、郵送調査や電話調査を行った場合と比べて、調査後の集計時間の短縮や集計ミスをなくすとともに、回答者（モニター）の回答時間の短縮、記入時の煩わしさや誤回答等を解消するためである。また、今回の調査対象である、大学及び短期大学の卒業時フリーター経験者を選び出すことは、通常の調査では大変困難であるため、インターネットを利用することとした。</p> <p>本業務の遂行に当たっては、今回の研究において大変重要なアンケート調査であるため、回答者（モニター）の確保（各セル500名）は最低限の要件であり、調査を行ったところ、(株)インテージ・インクラクティブのみ確約できることの回答を得た。また、回答者が実在していることが重要であるため、(株)インテージ・インクラクティブでは、本人確認の手段として、住所、氏名、年齢、職業等の登録欄の他、銀行口座開設を条件としてモニター登録を行っている。さらに、モニターの属性更新を頻繁に実施しており、今回の仕様書による該当者のふるいわけを、最新情報で行うことができる。</p> <p>また、大学及び研究機関からの依頼による調査を多数行っているほか、過去には今回の調査対象者でもあるフリーターに関する調査も実施しており、今回の調査に関する知識や経験が豊富である。そのため、今回の調査対象者に対する、インターネット特有の調査方法、質問票作成等、他の調査会社にない知識や技術を有している。</p> <p>さらに、インターネットを利用して行うため、コンピューターリスルや個人情報の漏洩等情報セキュリティに対しても高い知識と技術、見識を有しており、プライバシーマークも取得済みである。</p> <p>したがって、本業務は(株)インテージ・インクラクティブしかできない。</p> <p>(国立大学法人大阪教育大学会計規則第37条第1項第1号)</p>	その他	20年以後、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
15	Institute of Education, University of London 20 Bedford Way London WC1H 0AL UK	国立大学法人大阪教育大学 大学院での採用前教育プログラム開発に対する評価作業	学長 稲垣 卓 大阪府柏原市旭ヶ丘4 - 698 - 1	平成18年11月13日	5,015,200	随意契約	<p>「大阪教育大学大学院における採用前教育プログラム開発（教員養成GP）」の目的は、大阪府教育委員会が新たに導入する大学院進学者特別選考制度を利用し、大学と教育委員会との連携と協働によって、新任教員に求められる実践的指導能力向上のための新たな教育プログラムは開発するものである。</p> <p>そこで、本学は、この教育プログラムの外部評価をするにあたり、平成17年11月1日にロンドン大学教育研究所（IOE）と「日英高等教育におけるプログラム」における協議に基づき覚書を締結し、その際に、平成17年～18年度の「大阪教育大学大学院における採用前教育プログラム開発（教員養成GP）」の外部評価への協力を依頼したところ、IOEからも快諾を得られていた。その上で、平成18年5月5日に「大阪教育大学大学院における採用前教育プログラム開発（教員養成GP）」の評価についての同意書を取り交わした。</p> <p>この教育プログラムの評価を英国の高等教育機関として実施があるIOEに委託し、結果報告を受けることにより、国際的な視野での状況を知り、本学における各種の教育研究プロジェクトの評価システムの中に位置づけることができ、今後の本学の取り組みが一層充実するものと期待される。</p> <p>したがって、IOEに「大阪教育大学大学院での採用前教育プログラム開発に対する評価作業」を委託することは、本学にとって最も得策であると思われる。</p> <p>(国立大学法人大阪教育大学会計規則第37条第1項第1号)</p>	その他	20年以後、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
合計					175,355,649						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約（各国立大学法人の定める少額附帯限度額以下のものを除く）のうち、「同一所管公益法人等」（「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。）以外の者（その他の公益法人、民間法人等）との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まれない。

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約（18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの）については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信債務等、調査対象（1回の支払につき1件とする）

複数契約のリース契約、コピー機器の保守債務等、18年度に契約しているもの

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額（複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総（予定）額）を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他（引き続き企画競争・公募を実施）」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以後、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札若しくは企画競争に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、（ ）で移行時期等を捕捉すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載ができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以後、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「（競争性のない）随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」

・競争に付することが不利と認められる場合「14」

・秘密の保持が必要とされている場合「15」

・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」

・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」

・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」

・見直し後においても、なお、包括条項（バスケットクローズ）に該当する契約とする場合については「19」